

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	令和8年2月27日 (第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	三次市 (34209)
地域名 (地域内農業集落名)	君田町石原卸子 (卸子, 保田, 日南, 上安田, 二反田, 東組, 西組)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	81.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	52.9 ha
② 田の面積	76.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・石原集落と卸子船ヶ原集落の農用地は、約74haである。農地管理者(耕作者)は37者である。このうち担い手に位置付けられる農事組合法人1者、合同会社の農業法人2者、農地集積を行っている専業的個人の中核農家が3者である。自己所有農地の小規模な個別農家は31戸である。 ・6者の担い手農業者へ農用地の約80%が集積されているが、持続経営のために広域からの人材確保が重要な経営課題となっている。中核個人農業者は、1人は40歳代であるが、2人は70歳を超えており、個人への経営承継が、集落内の農業法人との連携による持続化などの検討が必要になりつつある。 ・卸子船ヶ原集落は合同会社1者へ90%集積されている。超高齢化集落で将来の担い手が見通せない状況から、残り10%の農地の早期の集積支援が求められている。 ・船ヶ原地区の農地約3.5haは基盤整備を行っていないために、圃場が狭小変形し、農機具の大型化に対応した効率農作業の支障となっており、基盤整備の実施が望まれている。 ・集落の野菜を活用した漬物加工施設の整備を行い、地域住民の就労の拡大が望まれている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化を意識した環境負荷軽減栽培を推進し、消費者に安心・安全を強みに生産販売拡大し、JAS認証の有機栽培のステップに繋げる。 ・農業、肥料等の共同購入を推進し、営農経費の削減を集落一体で取り組む。 ・後継者、人材確保に向けて集落出身者へ帰農アンケートを行う。 ・経営サポートセンターを集落に設置し、行政手続きや事務管理等の支援を行い、本業(農作業)に集中できるよう支援の定着化を進める。 ・農業者が一体となったもち麦の栽培を行い、生産性の向上を図り、集落ブランドの持続化を推進する。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・湧水による湿田のため、耕作不良圃場の排水対策、基盤改良を行い作付け面積を広げる。 ・集落の3法人経営体と担い手農業者が連携を図り、個別農業者が耕作困難となった場合を想定し日頃から、農地バンクの活用に関する広報を行う。 ・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地が農業上の利用が行われる区域 			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	39.7	%	将来の目標とする集積率
			39.7 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
法人経営体と個人中核担い手に集約・集積し、目標となる集積の令和11年の達成を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
集落に経営サポートセンター設置を推進し、ここが連携の窓口となり、法人経営体と個別中核担い手を繋ぎ、行政機関と一体となり、個人農業者へ農地の集積を推進する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農業者に農地中間管理機構が農地の持続的かつ適正に管理を果たす役割の理解を深め、農地の貸し借りの際は、農地中間管理機構を通じた集積を行うよう取り組む。
(3)基盤整備事業への取組
・卸子船ヶ原集落のうち、特に船ヶ原集落農地は圃場整備未整備で、農機具の大型化に対応した大区画圃場を令和11年度までの完了を目標とする。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
広域的に農業農村のやりがい、生きがいを、集落の強み、魅力を等をホームページや交流イベントを通じて発信し、農業の担い手、集落づくりの中核人材として育成する。このため、県、市、JAと連携する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
防除作業を3担い手が所有するドローン散布の委託を支援する。 ・合同会社安田農産 ・農事組合法人高幡 ・合同会社加島ファーム

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①石原集落協定組合(中山間事業)と連携を図り、集落一体で鳥獣被害対策施設の設置、集落点検、修繕を行う。狩猟免許取得支援、研修会開催し、参加者支援を行う。
- ②環境負荷低減の見える化登録農産物の作付けの拡大を進める。
- ③ドローン、ラジコン草刈りによる作業の効率化を進める。
- ⑩広島市内のNPO法人と連携し、集落の野菜の出荷拡大を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和12年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考	
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha			
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
計	45経営体		62.03 ha	0 ha		62.03 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	農事組合法人高幡	ドローンによる肥料, 農薬散布	水稻
2	合同会社安田農産	ドローンによる肥料, 農薬散布	水稻
3	合同会社加島ファーム	ドローンによる肥料, 農薬散布	水稻
4	合同会社なるさ	ラジコン草刈機貸与	農地法面
5	合同会社安田農産	もち麦精麦受託・販売促進	もち麦

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)					
	経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考	
1	利用者	水稲等	0.01 ha	ha	水稲等	0.01 ha	ha	石原	
2	利用者	水稲等	0.27 ha	ha	水稲等	0.27 ha	ha	石原	
3	利用者	水稲等	0.83 ha	ha	水稲等	0.83 ha	ha	石原	
4	利用者	水稲等	1.23 ha	ha	水稲等	1.23 ha	ha	石原	
5	利用者	水稲等	1.42 ha	ha	水稲等	1.42 ha	ha	石原	
6	利用者	水稲等	0.84 ha	ha	水稲等	0.84 ha	ha	石原	
7	利用者	水稲等	1.74 ha	ha	水稲等	1.74 ha	ha	石原	
8	利用者	水稲等	0.34 ha	ha	水稲等	0.34 ha	ha	石原	
9	利用者	水稲等	0.74 ha	ha	水稲等	0.74 ha	ha	石原	
10	利用者	水稲等	0.03 ha	ha	水稲等	0.03 ha	ha	石原	
11	利用者	水稲等	0.65 ha	ha	水稲等	0.65 ha	ha	石原	
12	利用者	水稲等	0.11 ha	ha	水稲等	0.11 ha	ha	石原	
13	利用者	水稲等	0.03 ha	ha	水稲等	0.03 ha	ha	石原	
14	利用者	水稲等	0.02 ha	ha	水稲等	0.02 ha	ha	石原	
15	利用者	水稲等	0.03 ha	ha	水稲等	0.03 ha	ha	石原	
16	利用者	水稲等	0.18 ha	ha	水稲等	0.18 ha	ha	石原	
17	利用者	水稲等	0.99 ha	ha	水稲等	0.99 ha	ha	石原	
18	利用者	水稲等	0.25 ha	ha	水稲等	0.25 ha	ha	石原	
19	利用者	水稲等	0.06 ha	ha	水稲等	0.06 ha	ha	石原	
20	利用者	水稲等	0.05 ha	ha	水稲等	0.05 ha	ha	石原	
21	利用者	水稲等	0.06 ha	ha	水稲等	0.06 ha	ha	石原	
22	利用者	水稲等	2.84 ha	ha	水稲等	2.84 ha	ha	石原	
23	利用者	水稲等	0.04 ha	ha	水稲等	0.04 ha	ha	石原	
24	利用者	水稲等	0.38 ha	ha	水稲等	0.38 ha	ha	石原	
25	利用者	水稲等	1.05 ha	ha	水稲等	1.05 ha	ha	石原	
26	利用者	水稲等	0.63 ha	ha	水稲等	0.63 ha	ha	石原	
27	利用者	水稲等	0.80 ha	ha	水稲等	0.80 ha	ha	石原	
28	利用者	水稲等	0.20 ha	ha	水稲等	0.20 ha	ha	石原	
29	利用者	水稲等	0.04 ha	ha	水稲等	0.04 ha	ha	石原	
30	利用者	水稲等	7.70 ha	ha	水稲等	7.70 ha	ha	石原	
31	利用者	水稲等	1.11 ha	ha	水稲等	1.11 ha	ha	石原	
32	利用者	水稲等	0.10 ha	ha	水稲等	0.10 ha	ha	石原	
33	利用者	水稲等	0.03 ha	ha	水稲等	0.03 ha	ha	石原	
34	利用者	水稲等	2.29 ha	ha	水稲等	2.29 ha	ha	石原	
35	利用者	水稲等	0.11 ha	ha	水稲等	0.11 ha	ha	石原	
36	利用者	水稲等	1.37 ha	ha	水稲等	1.37 ha	ha	石原	
37	利用者	水稲等	0.06 ha	ha	水稲等	0.06 ha	ha	石原	
38	利用者	水稲等	0.46 ha	ha	水稲等	0.46 ha	ha	石原	
39	利用者	水稲等	0.48 ha	ha	水稲等	0.48 ha	ha	石原	
40	認農	水稲穀類	16.51 ha	ha	水稲穀類	16.51 ha	ha	石原	
41	利用者	水稲等	0.06 ha	ha	水稲等	0.06 ha	ha	石原	
42	利用者	水稲等	0.02 ha	ha	水稲等	0.02 ha	ha	石原	
43	利用者	水稲等	0.18 ha	ha	水稲等	0.18 ha	ha	石原	
44	利用者	水稲等	0.08 ha	ha	水稲等	0.08 ha	ha	石原	
45	認農	水稲穀類	15.64 ha	ha	水稲穀類	15.64 ha	ha	石原	